

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和7年4月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービス11	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービス11日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービス12	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービス12日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービス13	要支援2(週2回を超える 程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービス13日割	要支援2(週2回を超える 程度)	123	1日につき	
A2	2411	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問 型サービスである場合	287	1回につき	
A2	2511	訪問型サービス22	生活援助が中心である 場合 20分以上45分未満	179		
A2	2621	訪問型サービス23	生活援助が中心である 場合 45分以上	220		
A2	1411	訪問型短時間サービス	短時間の身体介護が 中心である場合	163		
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13	要支援2(週2回を超える 程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割	要支援2(週2回を超える 程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21	標準的な内容の訪問 型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和7年4月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22	□ 1月当たりの回 数を定める場合 生活援助が中心である 場合 20分以上45分未満 生活援助が中心である 場合 45分以上 短時間の身体介護が 中心である場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23		2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間		2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標 準的な回数を定め る場合 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 要支援2(週2回を超え る程度) 要支援2(週2回を超え る程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11 日割		1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12 日割		1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13 日割		1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	□ 1月当たりの回 数を定める場合 標準的な内容の訪問 型サービスである場合 生活援助が中心である 場合 20分以上45分未満 生活援助が中心である 場合 45分以上 短時間の身体介護が 中心である場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		1月につき

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和7年4月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算 所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所 加算 所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所 加算 所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算		

訪問型サービス(独自)サービスコード表

(令和7年4月)

瑞穂町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算V1	へ 介護職員処遇改善加算	(5) 介護職員処遇改善加算(V	(一) 介護職員処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算V2			(二) 介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算V3			(三) 介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算V4			(四) 介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算V5			(五) 介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算V6			(六) 介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算V7			(七) 介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算V8			(八) 介護職員処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算V9			(九) 介護職員処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算V10			(十) 介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算V11			(十一) 介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算V12			(十二) 介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算V13			(十三) 介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算V14			(十四) 介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000 加算		